



2024年12月20日

各位

会社名	I-PEX 株式会社
代表者名	代表取締役社長執行役員 土山 隆治 (コード番号 6640 東証プライム市場)
問合せ先	執行役員 財務統括部長 嶋崎 岳志
電話番号	(TEL 075-611-7155)

UDON 株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果並びに 親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

UDON 株式会社（以下「公開買付者」といいます。）が 2024 年 11 月 8 日から実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、2024 年 12 月 19 日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2024 年 12 月 26 日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、下記のとおり、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に異動が生じる見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

1. 本公開買付けの結果について

当社は、2024 年 12 月 19 日に、公開買付者より、別添資料「I-PEX 株式会社株式（証券コード：6640）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。本公開買付けに応募された当社株式の総数（9,580,247 株）が買付予定数の下限（5,042,000 株）以上となりましたので、本公開買付けは成立しております。

2. 親会社及び主要株主である筆頭株主の異動について

（1）異動予定年月日

2024 年 12 月 26 日（本公開買付けの決済の開始日）

（2）異動が生じる経緯

当社は、2024 年 12 月 19 日に、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社株式 9,580,247 株の応募があり、応募された当社株式の総数が買付予定数の下限（5,042,000 株）以上となり、本公開買付けが成立したことから、応募株式の全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2024 年 12 月 26 日（本公開買付けの決済の開始日）付で、当社の総株主等の議決権に対する公開買付者の議決権所有割合が 50%を超えることとなるため、公開買付者は新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなります。これに伴い、公開買付者の親会社である DMC 株式会社も、公開買付者を通じて当社株式を間接的に所有することとなるため、当社の親会社に該当することとなります。

また、当社の主要株主である筆頭株主の DMC 株式会社は、本公開買付けの決済が行われた場合には、2024 年 12 月 26 日（本公開買付けの決済の開始日）付で当社の主要株主である筆頭株主に該当しないこととなります。

(3) 異動する株主の概要

① 新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

(1)	名 称	UDON 株式会社
(2)	所 在 地	京都市伏見区桃山町根来 12 番地 4
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 小西 達也
(4)	事業内容	1. 会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配、管理すること 2. 前各号に附帯関連する一切の事業
(5)	資本金 (2024年10月17日現在)	50,000 円
(6)	設立年月日	2024年10月17日
(7)	大株主及び持株比率	DMC株式会社 100%
(8)	当社と公開買付者の関係	
	資本関係	公開買付者と当社の間には、記載すべき資本関係はありません
	人的関係	当社の執行役員である小西達也氏は公開買付者の代表取締役を兼務しております。
	取引関係	該当事項はありません
	関連当事者への該当状況	公開買付者は、当社の主要株主であるDMC株式会社が議決権の100.00%を保有しており、当社の関連当事者に該当します。

② 新たに親会社に該当することとなり、主要株主である筆頭株主に該当しないこととなる株主の概要

(1)	名 称	DMC株式会社
(2)	所 在 地	京都府京都市下京区南不動堂町 805-1108
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 小西 達也
(4)	事業内容	1. 不動産及び有価証券の保有、管理及び運用 2. 前各号に附帯関連する一切の事業
(5)	資本金 (2024年12月20日現在)	11,000,000 円
(6)	設立年月日	1984年7月2日
(7)	当社とDMC株式会社との関係	
	資本関係	該当事項はありません
	人的関係	当社の執行役員である小西達也氏はDMC株式会社の代表取締役を兼務しております。
	取引関係	該当事項はありません
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません

(4) 異動前後における当該株主の所有する議決権の数、議決権所有割合及び所有株式数

① UDON 株式会社

属性	議決権の数（議決権所有割合（注）、所有株式数）	大株主
----	-------------------------	-----

		直接所有分	合算対象分	合計	順位
異動前	—	—	—	—	—
異動後	親会社及び 主要株主であ る筆頭株主	95,802 個 (51.64%、 9,580,247 株)	—	95,802 個 (51.64%、 9,580,247 株)	第 1 位

② DMC株式会社

	属性	議決権の数（議決権所有割合、所有株式数）			大株主 順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	主要株主であ る筆頭株主	68,214 個 (36.77% 6,821,400 株)	—	—	第 1 位
異動後	親会社及び主 要株主	68,214 個 (36.77% 6,821,400 株)	95,802 個 (51.64%、 9,580,247 株)	164,016 個 (88.41%、 16,401,647 株)	第 2 位

(注) 異動前及び異動後の「議決権所有割合」は、当社が2024年11月7日に提出した「2024年12月期第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」に記載された2024年9月30日現在の当社の発行済株式総数(18,722,800株)から、同日現在の当社が所有する自己株式数(172,194株)を控除した株式数(18,550,606株)に係る議決権の数185,506個を分母として計算しております(小数点以下第三位を四捨五入しております。)

(5) 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

本公開買付けの結果、公開買付者は、当社の非上場の親会社等として開示対象となります。

(6) 今後の見通し

上記のとおり、公開買付者は、本公開買付けにより当社株式の全て(ただし、当社が所有する自己株式並びに不応募合意株主のそれぞれが所有する当社株式の全てを除きます。)を取得できなかったため、2024年11月7日付プレスリリース「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」の「3. 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「(5) 本公開買付け後の組織再編等の方針(いわゆる二段階買収に関する事項)」に記載の一連の手続により、当社の株主を公開買付者及び不応募合意株主のみとすることを予定しているとのことです。

当社株式は、本日現在、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)プライム市場に上場されておりますが、当該手続が実施された場合には、当社株式は東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となります。なお、当社株式が上場廃止となった後は、当社株式を東京証券取引所プライム市場において取引することはできません。

今後の具体的な手続及びその実施時期等については、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表いたします。

以上

(添付資料) 2024年12月20日付「I-PEX株式会社株式(証券コード:6640)に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」

各 位

会 社 名 UDON株式会社
代表者名 代表取締役 小西 達也

I-P-E-X株式会社（証券コード：6640）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

UDON株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、2024年11月7日、I-P-E-X株式会社（証券コード：6640、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）プライム市場上場、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を、金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2024年11月8日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが2024年12月19日をもって終了いたしましたので、その結果について下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

UDON株式会社
京都市伏見区桃山町根来12番地4

(2) 対象者の名称

I-P-E-X株式会社

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	11,225,506 (株)	5,042,000 (株)	— (株)
合計	11,225,506 (株)	5,042,000 (株)	— (株)

(注1) 本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の数の合計が買付予定数の下限（5,042,000株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（5,042,000株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注2) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い公開買付け期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注3) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(注4) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにおいて公開買付者が買付け等を行う対象者株式の最大数（11,225,506株）を記載しております。なお、当該最大数は、対象者が2024年11月7日に公表した「2024年12月期第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」（以下「対象者第3四半期決算短信」といいます。）に記載された2024年9月30日現在の対象者の発行済株式総数（18,722,800株）から、同日現在の対象者が所有する自己株式

数（172,194株）、並びに、本公開買付けに応募しないことを合意しているDMC株式会社（所有株式数：6,821,400株）、小西大樹氏（所有株式数：300,000株）、小西達也氏（所有株式数：101,800株）及び小西玲仁氏（所有株式数：101,900株）がそれぞれ所有する対象者株式（以下「本不応募合意株式」といいます。）の合計数（7,325,100株）を控除した株式数です。

（5）買付け等の期間

① 買付け等の期間

2024年11月8日（金曜日）から2024年12月19日（木曜日）まで（30営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

（6）買付け等の価格

普通株式1株につき、金2,950円

2. 買付け等の結果

（1）公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（5,042,000株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の数の合計（9,580,247株）が買付予定数の下限（5,042,000株）以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

（2）公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第30条の2に規定する方法により、2024年12月20日に東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

（3）買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	9,580,247株	9,580,247株
新株予約権証券	—株	—株
新株予約権付社債券	—株	—株
株券等信託受益証券 ()	—株	—株
株券等預託証券 ()	—株	—株
合計	9,580,247株	9,580,247株
(潜在株券等の数の合計)	—株	(—株)

（4）買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 一%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	73,251個	(買付け等前における株券等所有割合 39.49%)

買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	95,802 個	(買付け等後における株券等所有割合 51.64%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	73,251 個	(買付け等後における株券等所有割合 39.49%)
対象者の総株主等の議決権の数	185,431 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（ただし、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が2024年8月9日に提出した第62期半期報告書に記載された2024年6月30日現在の総株主等の議決権の数です。ただし、本公開買付けにおいては、単元未満株式についても買付け等の対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者第3四半期決算短信に記載された2024年9月30日現在の対象者の発行済株式総数（18,722,800株）から、同日現在の対象者が所有する自己株式数（172,194株）を控除した株式数（18,550,606株）に係る議決権数（185,506個）を分母として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算
該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目9番2号
auカブコム証券株式会社（復代理人） 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

② 決済の開始日
2024年12月26日（木曜日）

③ 決済の方法
公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を、本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する売付け等の申込みをされた方（以下「応募株主等」といいます。）（外国人株主の場合はその常任代理人）の住所又は所在地宛に郵送します。なお、復代理人による交付はログイン後画面を通じ電磁的方法により行います。

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人又は復代理人から応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の指定した場所へ送金するか、公開買付代理人又は復代理人の応募受付けをした応募株主等の口座へお支払いします。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等については、本公開買付けに係る公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載の内容から変更はありません。

なお、本公開買付けの結果を受け、公開買付者は、対象者株式の全て（ただし、対象者が所有する自己株式及び本不応募合意株式を除きます。）を取得することを目的とした手続を実施することを予定しております。対象者株式は、本日現在、東京証券取引所プライム市場に上場されていますが、当該手続が実施された場合には、東京証券取引所の定める上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となります。上場廃止後は、対象者株式を東京証券取引所において取引することはできません。今後の手続に

つきましては、決定次第、対象者が速やかに公表する予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

UDON株式会社

京都市伏見区桃山町根来 12 番地 4

株式会社東京証券取引所

東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

以上